

第1回 鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 議事概要

- 1 日 時：平成28年2月17日（水）10:00～11:15
- 2 会 場：下館河川事務所 3階 第三会議室
- 3 出席者：協議会構成員
国土交通省関東地方整備局 河川部長 光成 政和
国土交通省関東地方整備局 下館河川事務所長 伊藤 芳則
気象庁 宇都宮地方気象台長 岩倉 晋
気象庁 水戸地方気象台長 勝山 税
茨城県 生活環境部長 小野 嘉久（代理：参事兼防災・危機管理課長 大高 均）
茨城県 土木部長 渡辺 学
結城市長 前場 文夫（代理：副市長 石浜 均）
龍ヶ崎市長 中山 一生（代理：危機管理監 出水田 正志）
下妻市長 稲葉 本治
常総市長 高杉 徹
取手市長 藤井 信吾（代理：安全安心対策課長 稲葉 芳弘）
つくば市長 市原 健一（代理：生活環境部 次長 飯塚 栄）
守谷市長 会田 真一
筑西市長 須藤 茂
つくばみらい市長 片庭 正雄（代理：副市長 小野 一浩）
八千代町長 大久保 司

4 議 題

- (1) 鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約（案）について
- (2) 「水災害意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について
- (3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- (4) 減災のための目標（案）及び取組方針について
- (5) 今後のスケジュールについて

5 議事概要

(1) 減災対策協議会 規約（案）の確認

- ・減災協議会 規約（案）を確認し了解を得た。
※龍ヶ崎市の危機管理室長を危機管理監へ更新

(2) 減災のための目標（案）の確認

- ・今後5年間で達成すべき目標として、鬼怒川・小貝川の大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指すこと、目標達成に向けた3本柱の取組について確認し、了解を得た。

(3) ～ (5) について出席者より頂いた主なご意見

- ・市では、平成27年にHPをリニューアルし、そのときに下館河川事務所と連携してITネットワークを通じた防災情報の送受信に関する覚え書きを締結し、事務所の雨量情報、水位情報、ライブカメラ情報が市のHP上で見るができるようにした。
- ・下館河川事務所と協力し、避難のためのタイムラインや防災行動計画を作成したが、今回の水害をふまえ見直していく必要がある。
- ・今回の出水では、ホットラインで有益な情報を頂き避難指示を出す際に大変有効だった。今後も、是非ホットラインをお願いしたい。
- ・河川の〇〇km地点といわれても、市ではわからないため、〇〇樋門の上流何kmなどで教えていただけるとありがたい。
- ・今年の6月5日（日）に、小貝川が決壊した想定で住民と一体となった訓練を予定している。
- ・市町村長は避難勧告、避難指示を出すことになり、特に河川氾濫の場合にはたくさんの住民を避難させなければならないため、非常に大変で難しい対応をしなければならない。
- ・国土交通省のリエゾン派遣など、関係機関からの支援をお願いしたい。
- ・過去の台風時において避難勧告を出した際には、「大げさではないか」などといった意見もあったが、空振りを恐れず発出することが重要。
- ・今回の洪水で常総市よりピーク時には1200人受け入れたが、昭和61年の小貝川決壊やその他の災害を経験している関係、日頃の訓練の関係上、受け入れの際にも慌てることはなかった。
- ・最近では、水害に対する危機意識は随分と高まり、いち早く知らせても、まだ早いのではないかと考える住民は少なくなったと感じている。

- ・防災無線は、雨が降ったら聞こえないという欠点がある。
- ・防災ラジオ等の活用が市民にいち早く伝える手段ではないか。
- ・高齢者が多い地域では、ITの活用は難しいと思うので、防災ラジオなど簡易的な方法が有効である。
- ・今回の洪水でも、避難所に入ってくる情報が少ないことが問題となった。
- ・避難勧告が出ても、実際に事前に避難した住民は1～2割にとどまり、どうしたら危機感を持って避難していただけるかが課題。
- ・ハード面とソフト面の対策はどちらも重要。
- ・今回の水害の経験から、広域的な避難計画の策定が必要であると感じている。
- ・避難準備、避難勧告、避難指示という言葉では十分伝わらない。もっと市民に伝えやすい、例えばすぐに逃げてください。あるいは非常に危険ですから準備をしてください。など市民にわかりやすく、緊迫感を伝えられる言葉が必要ではないか。
- ・気象台から、何回か連絡を頂いて避難に役立った。
- ・毎年水防訓練をやっているが、今後は実践的なものとしたい。
- ・氾濫した水の情報無く、どこまで来ているといった情報が欲しい。
- ・水防団の活動を充実していくときに、河川点検など平常時は良いが、災害があった場合にどういった体制でどの位の人数で行うか考えないといけない。

以上をふまえて、協議会構成員で協力して取組方針の策定を行うことを確認した。

以上